

感染症予防対策

私たち久下けやきハウスでは、昨今の新型コロナウイルスを含めた感染症に対し、常日頃から予防するための対策を講じ努力を重ねています。

- ・手洗い
- ・消毒
- ・換気
- ・マスク着用
- ・マスクを外す場面（職員の休憩中の飲食等）でのソーシャルディスタンス、パーティションの活用
- ・検温による職員、出勤、業務継続可否の判断
- ・外部との接触機会を減らす ※感染状況等考慮し、方法、時間等工夫するため変動あり
- ・内部研修（汚染物の処理方法や正しいガウンテクニック着用方法等）、外部研修（厚生労働省埼玉県発信のウェブ講義等）の実施
- ・職員への定期的な注意喚起（対策の徹底、不要な外出は避ける等）

○研修風景

☆个人防护具の着用方法



☆手洗いチェック



当施設での新型コロナウイルス等感染が認められた際の対応につきまして

- ・状況により保健所の指示を仰いだり、協力医療機関と連携を図ります。
- ・ゾーニングにて汚染エリア、準清潔エリア、清潔エリアと区分けします。
- ・感染が認められた入居者の方は居室にて過ごしていただきます。
- ・生活空間、移動区間の徹底した消毒を行います。
- ・職員の移動を最小限にします。
- ・職員配置の見直しを行います。
- ※法人内での職員確保が難しい場合は、予め計画している内容で業務削減しながら対応します。
- ・圏域での互助ネットワークを利用し、職員確保に努めます。